

福島県職員採用選考予備試験受験案内

福島県総務部人事課 〒960-8670 福島市杉妻町2番16号
(024)521-7033

1. 受付期間 平成24年6月1日(金)～6月29日(金) 必着
受付後、特に受験票等の送付は行いません。受験番号については、試験当日の会場受付にてお知らせします。

2. 試験職種、採用予定年月日、採用予定人員及び職務内容

試験職種	採用予定年月日	採用予定人員	職務内容
職業訓練指導員 (電気)	平成25年4月1日	1名程度	職業能力開発校、職業能力開発短期大学校における職業訓練業務

3. 受験資格

昭和51年4月2日以降生まれた者で、次のいずれかの要件を満たす者

- (1)職業訓練指導員免許(電気科、電子科又は電気工事科(以下「免許職種」という。))を有する者¹又は平成25年3月31日までに当該免許を取得する見込みの者
(2)職業訓練に係る教科(以下「教科」という。)に関し、(1)の者と同等以上の能力を有すると認められるために必要な学歴、実務経験等を有する者²又は平成25年3月31日までに当該学歴、実務経験等を有すると認められる見込みの者

¹職業訓練指導員免許を有する者(職業能力開発促進法第28条第3項に該当するもの)の例

免許職種に関する職業訓練指導員試験に合格した者

免許職種に関し、1級の技能検定に合格した者で、厚生労働省が指定する講習(以下「指定講習」という。)を修了した者

免許職種に関する学科を修めた者で、工業、工業実習の教科について高等学校の教員免許状を有する者

学校教育法による大学において免許職種に関する学科を修めて卒業し、その後当該免許職種に関し2年以上の実務経験を有する者で、指定講習を修了した者

学校教育法による短期大学又は高等専門学校において免許職種に関する学科を修めて卒業し、その後当該免許職種に関し4年以上の実務経験を有する者で、指定講習を修了した者

²必要な学歴、実務経験等を有する者(職業能力開発促進法施行規則第48条の3に該当するもの)の例

教科に関し、学校教育法による大学を卒業し、その後4年以上の実務経験を有する者で、指定講習を修了した者

教科に関し、学校教育法による短期大学又は高等専門学校を卒業し、その後5年以上の実務経験を有する者で、指定講習を修了した者

地方公務員法第16条(欠格条項)に該当する者は受験できません。

4. 試験期日、試験会場及び合格発表

区分	期日	試験会場	合格発表
第1次試験	平成24年 7月12日(木) 受付 9:30～9:45 教養試験 10:00～12:00 専門試験 13:00～15:00	福島県庁西庁舎12階 講堂 (福島市杉妻町2番16号) 午前9時45分までに試験 会場に集合のこと	平成24年 8月13日(月) 県庁前掲示場に合格者の受験番号を掲示するとともに福島県のホームページに掲載するほか、合格者に文書で通知します
第2次試験	平成24年 9月 3日(月) 受付 9:30～9:45 適性検査 10:00～10:50 適性検査 11:00～11:50 口述試験 13:00～	福島県庁西庁舎12階 講堂 (福島市杉妻町2番16号) 午前9時45分までに試験 会場に集合のこと	平成24年 9月28日(金) 県庁前掲示場に合格者の受験番号を掲示するとともに福島県のホームページに掲載するほか、合格者に文書で通知します

(裏面に続く)

5. 試験の種類及び内容

- (1) 筆記試験（教養試験）… 職員として必要な一般的知識及び知能についての試験（択一式）
- (2) 筆記試験（専門試験）… 職員として必要な専門的知識及び能力についての試験（択一式）
- (3) 適性検査 … 職務遂行上必要な適性に関する検査
- (4) 口述試験 … 人物についての個別面接による試験

6. 受験手続

下記(1)の書類に必要事項を記入し、下記(2)の受験申込先に提出してください。

(1) 提出書類

- ・履歴書
- ・最終学校の卒業証明書又は卒業見込証明書
- ・最終学校の成績証明書（厳封のこと）

（福島県のホームページからも入手できます。下記「10. その他」をご参照ください。）

面接カード

第1次試験合格者には、合格通知に面接カードを同封しますので、必要事項を記入し、平成24年8月23日(木)までに下記(2)の受験申込先に提出してください。

(2) 受験申込先

福島県商工労働部商工総務課 〒960-8670 福島市杉妻町2番16号
(024)521-7269

- ・郵送する場合は、封筒の表に赤で「受験申込」と書いて、必ず簡易書留にして送付してください。
なお、簡易書留によらない郵送で事故が発生した場合の責任は負いません。

7. 当日持参するもの

筆記用具として必ず鉛筆（又はシャープペン）と消しゴムを持参してください。

8. 給与等

(1) 初任給

採用されると、本県の給与規程に基づき初任給が決定されます。
上位の学歴や採用前に職歴を有する場合には、一定の基準により考慮されます。
また、昇給は原則として毎年1回行われます。

(2) 諸手当

扶養手当、住居手当、通勤手当、単身赴任手当、超過勤務（残業）手当、特殊勤務手当、期末・勤勉手当（ボーナス）などが、それぞれの支給要件に応じて支給されます。

9. 試験結果の開示

この試験の結果については、福島県個人情報保護条例第17条第1項の規定により、口頭で開示を請求することができます。

なお、電話、はがき等による請求では開示できませんので、受験者本人であることを明らかにする書類（運転免許証、学生証、旅券等）を持参のうえ、受験者本人が直接下記開示場所へおいでください。

試験	開示請求できる者	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験	第1次試験不合格者	総合得点及び順位	合格発表日から1か月間	福島市杉妻町2番16号 福島県総務部人事課 (福島県庁本庁舎2階)
第2次試験	第2次試験受験者			

10. その他

- (1) この試験に関し不明な点は、上記6.(2)の受験申込先に問い合わせてください。
- (2) この受験案内及び提出用紙は、福島県のホームページ(http://www.cms.pref.fukushima.jp/pcp_portal/contents?CONTENTS_ID=10699)からも入手できます。

履 歴 書

平成 年 月 日現在

写真貼付欄
 1 縦36mm～40mm
 横24mm～30mm
 2 単身胸から上
 3 裏面のりづけ

ふりがな 氏名	試験職種	受験資格 (該当するものを囲む)	
	職業訓練指導員 (電気)	
昭和 年 月 日生 (満 歳)		性別	男・女
現住所 〒		電話 () —	

学歴・賞罰

年号	年	月	日	学歴・賞罰 (学歴は高等学校以降を記載)

職歴 (所属した部署単位に記入し、「従事業務」欄にはできるだけ詳しく記入して下さい)

従事期間	会社名等	所属部署	従事業務
年 月 日～ 年 月 日			
年 月 日～ 年 月 日			
年 月 日～ 年 月 日			
年 月 日～ 年 月 日			
年 月 日～ 年 月 日			
年 月 日～ 年 月 日			
年 月 日～ 年 月 日			
年 月 日～ 年 月 日			
年 月 日～ 年 月 日			
年 月 日～ 年 月 日			
年 月 日～ 年 月 日			

(裏 面 に 続 く)

研究実績等

研究テーマ	実施期間	概要
	年 月 日 ~ 年 月 日	
	年 月 日 ~ 年 月 日	
	年 月 日 ~ 年 月 日	
	年 月 日 ~ 年 月 日	

資格・免許等（学位等を記載してください）

年号	年	月	資格等種類	内容・分野等

自己アピール（前記職歴に関連して今までの仕事の実績等をお書きください）

【 宣 誓 欄 】

私は、次のいずれにも該当しません。
また、この履歴書に記入した事項は、すべて事実と相違ありません。

- 1 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）
- 2 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 3 福島県職員等として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

平成 年 月 日

氏 名 _____

日付と氏名を必ず本人が記入してください。